

## 行政文書の更なる開示の申出書

特許庁長官 殿

氏名又は名称

住所又は居所

連絡先電話番号

行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成 11 年法律第 42 号）第 14 条第 4 項の規定に基づき、下記のとおり申出をします。

### 記

1. 行政文書開示決定通知書の日付及び文書番号

日 付：

文書番号：

2. 最初に開示の実施を受けた日

令和 年 月 日

3. 更なる開示の実施の方法

下表から実施の方法を選択し、該当するものに○印を付してください。

行政文書の名称	種類・量	実施の方法	
	A4判： 枚	1 閲覧	全部
		2 用紙に複写したものの交付	全部
		3 CD-Rに複写したものの交付	全部

※ 行政文書の同じ部分について、最初に開示を受けた開示の実施の方法と同じ開示の実施の方法を受けることはできません。

※ 写しの送付を希望される場合は、送付する郵便切手の額を記載の上、本申出書を提出される際に郵便切手を同封してください。

開示実施手数料  _____ 円	特許庁の場合は、現金での支払いとなります。 収入印紙は使用できませんので注意してください。 なお、納付書による振り込みの場合は、「納付書・領収証書」を添えて申出てください。	(受付印)
------------------------	--	-------

